

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年 2 月 15 日
開 会 時 刻	午前10時 2 分
閉 会 時 刻	午前10時26分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上村和生    楠木宏彦    藤原清史
	山根隆司    西山則夫    浜口和久    宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦    藤原清史
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1 予算特別委員会の設置について
	2 3月定例会の議事日程について
	3 請願について
説 明 者	黒木騎代春議員、議会事務局長

## 会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

はじめに、「予算特別委員会の設置について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、3月定例会において、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置することについて諮ったところ、全員異議なく、決定した。

次に、「3月定例会の議事日程について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、平成28年請願第1号について紹介議員である黒木議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

次に、中村委員長から、質疑・一般質問の発言通告のあり方については、議会改革特別委員会において、「発言通告書に記載する内容については、何を聞きたいのかが明確にわかるよう具体的に書くこと」「質問の通告後、執行機関との間で、質問も答弁も、再質問までも調整しているような状況が見受けられる。通告内容の趣旨を確認するのであればよいが、それ以上のことは行うべきではないこと」が確認されているが、これが守られていない事例が見受けられることをはじめ、質疑・一般質問における諸点の課題のほか、質疑・一般質問は政策論議の場であり、要望等は極力行わず、政策論議を行っていきたいとの発言があり、宿委員より、「各会派の中で、このあたりのことを押さえていただくことも重要である。各会派の中で検証されるべきである。」との発言があった。中村委員長から、宿委員の発言のとおり、各会派でもよろしくお願ひしたいとの発言があり、この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年 2月15日

委 員 長

委 員

委 員

### 【予算特別委員会の設置について】

3月定例会におきまして、平成28年度当初予算の議案をご審議いただくこととなりますが、予算、また、決算の審査につきましては、各派代表者会議におきまして、「特別委員会を設置すること」、及び、「特別委員会の委員については、議長・監査委員を除く全議員を2つのグループに分けて、13名ずつが交互に委員となること」を御確認いただいております。

特別委員会の設置、および、委員会の構成につきましては、議会運営委員会で御協議いただく事項でございますので、各派代表者会議で御確認いただいたとおり、当初予算の議案については、委員数13名の予算特別委員会を設置し、御審査いただくこととするかどうか、御協議の上、御決定いただきたいと存じます。

### 【3月定例会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

3月定例会に提出される案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第1号から第54号までの54件でございます。

議案の内訳を申し上げますと、当初予算が10件、補正予算が10件、条例が21件、定住自立圏形成協定の変更が7件、市道の認定が1件、人事案件が5件でございます。

請願といたしましては、「平成28年・請願第1号」の1件でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の3月市議会定例会日程(案)を御覧ください。

3月定例会は、2月22日(月)開会、3月17日(木)までの25日間で開催したいと存じます。

会議規則の規定による休会日は、2月27日、28日、3月5日、6日、12日、13日でございます。

まず、2月22日(月)は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第1号」から「議案第10号」までの当初予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第11号」から「議案第20号」までの補正予算10件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第21号」から「議案第41号」までの条例議案21件を

一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第42号」から「議案第48号」までの、定住自立圏形成協定の変更に関する議案7件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第49号」の市道認定の議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市教育長について」及び「人権擁護委員について」の2件でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会・閉会后、本会議を再開し、「議案第50号」から「議案第54号」までの人事案件5件を順次、上程し、それぞれ当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきたいと存じます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきたいと存じます。

次に、「平成28年・請願第1号」を上程し、紹介議員説明の後、産業建設委員会に審査付託いたしたいと思っております。

なお、請願提出者から意見陳述の希望はございませんでした。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后、「常任委員会・正副委員長・会議」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程を御協議いただきたいと存じます。

「正副委員長・会議」終了後に、教育民生委員会をお開きいただくことといたしております。案件は、「伊勢市病院事業に関する事項」でございます。

また、「教育民生委員会」終了後に、各派代表者会議をお開きいただくことといたしております。案件は、先ほど、今議会での設置を決定いただきました「予算特別委員会の委員について」及び、5月末で委員の任期が満了となります都市計画審議会・委員等の「各種委員について」、「広報広聴特別委員会の設置について」、「議員定数について」でございます。

次に、2月23日（火）から26日（金）までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきたいと存じます。

質疑・一般質問の通告につきましては、24日（水）正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者ご本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、2月29日（月）ですが、午前9時に議会運営委員会をお開

きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきたいと存じます。

その後、午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第1号・外9件一括」を上程し、質疑の後、先ほど、ご決定いただきましたとおり、予算特別委員会を設置のうえ、審査を付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第21号・外20件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第42号・外6件一括」を上程し、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、「議案第49号」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることといたしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に予算特別委員会をお開きいただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

次に、3月1日（火）及び2日（水）につきましても、一般質問をお願いすることといたしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、予算特別委員会は、3日（木）から、土・日の休会をはさんで、10日（木）までの6日間を、審査期間とさせていただいております。

次に、常任委員会の開催日でございますが、11日（金）、14日（月）、15日（火）の3日間を充てております。

また、予算特別委員会の報告書のまとめは、15日（火）の午後に、お願いいたしたいと存じます。

次に、最終日の17日（木）でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議を開き、まず「議案第1号・外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第11号・外9件一括」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第21号・外20件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第42号・外6件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「議案第49号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

次に、「平成28年・請願第1号」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきたいと思います。

なお、討論をされる方は、前日の16日（水）、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、3月定例会・提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

また、議会閉会后、全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦について」をお願いしたいと存じます。

以上のとおり日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。